

大木町水道事業経営戦略 概要版

1 策定の背景

(1) 策定の主旨

各水道事業者は、人口減少社会の到来や節水型社会への移行、改良、更新需要への対応、あるいは、災害対策等の推進など経営環境が変化してきている状況に対応する必要がある。そのため、水道施設の計画的な更新を進め、施設の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みを、一層、躍進するとともに、投資費用を合理化したうえで財政試算と均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で取り組むことが必要である。

以上のことから、公営企業である大木町水道事業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことが求められている。

(2) 計画期間

経営戦略では、施設・設備投資の見通しである「投資計画」と支出の財源見通しである「財源計画」を均衡させるための「投資・財政計画」がその中心になり、この「投資・財政計画」に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことになる。

総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことが出来るように、計画期間は10年以上を基本とする」という考えから、本計画の期間は、10年間に設定する。



2 水道事業の現況と課題

(1) 水需要予測

将来の水需要の動向を予測するにあたり、行政区域内人口は人口変化を決定する要因である自然増減（出生、死亡）および社会増減（転入、転出）等を基礎データとして使用するコーホート要因法により推計する。また、その他の世帯構成人員や用途別水量の将来値は、実績値の時系列的な傾向を分析し、単一方程式からなる傾向曲線（トレンド曲線）に実績値を当てはめ、将来値を予測する時系列傾向分析により推計している。

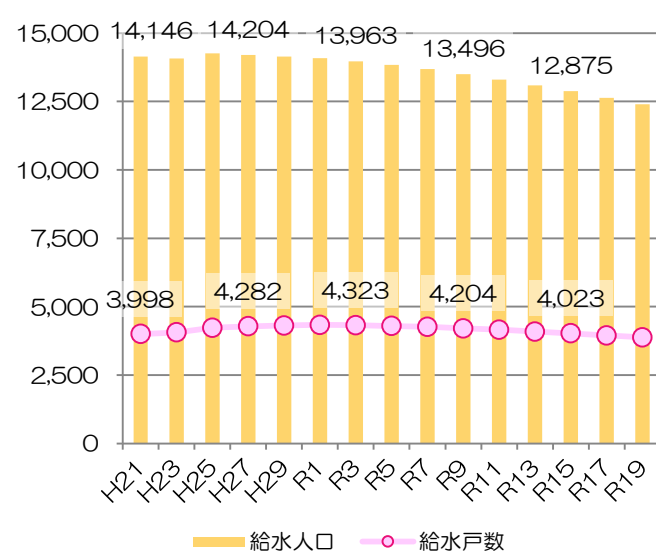


図 2.1 給水人口と給水戸数の推移

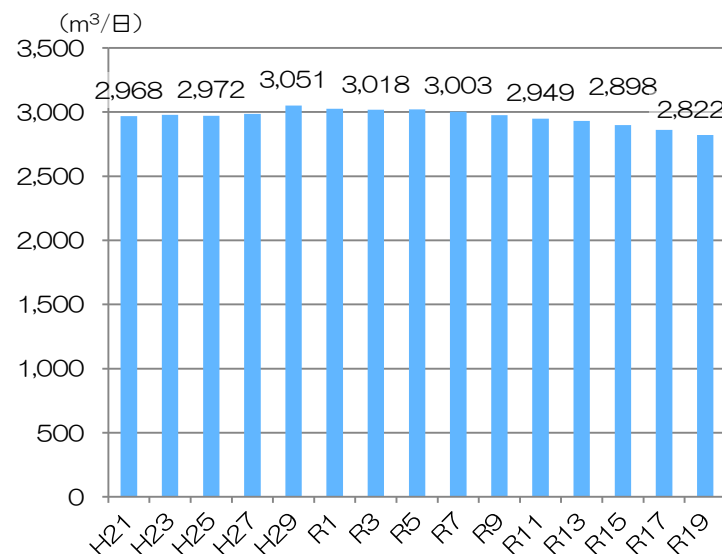


図 2.2 有収水量の推移

(2) 水道施設の状況

本町の管路は、約 105 km 布設されている。基幹管路のうち耐震適合性のある管路は、約 4km であり、耐震管適合率が 16.6% である。

なお、本町水道事業は、昭和 51 年に給水開始をしており、創設時に布設した管路が布設後 40 年以上となり法定耐用年数を超過する管路が出てくる。したがって、今後は更新時期が集中することを避けながら、管路の耐震化を計画的に実施することが必要である。

耐震化率は、県内の水道事業者（50 事業者）と比較してどの指標についても中央値を上回っていることがわかる。本町は、地震に強い水道施設整備として、給水拠点となる配水池（西部配水場）の耐震性能の強化や緊急遮断弁の設置、主要な配水幹線の耐震化などハード面の強化を進めている。

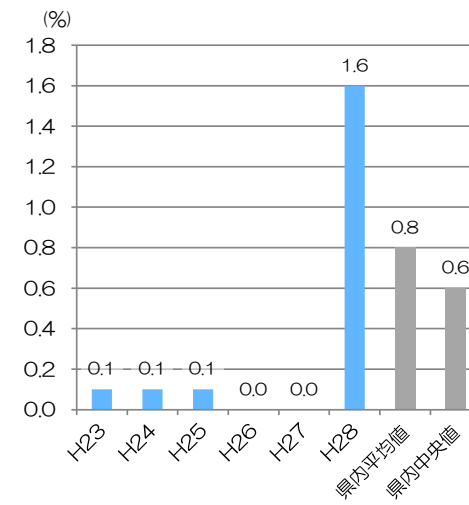


図 2.3 管路更新率

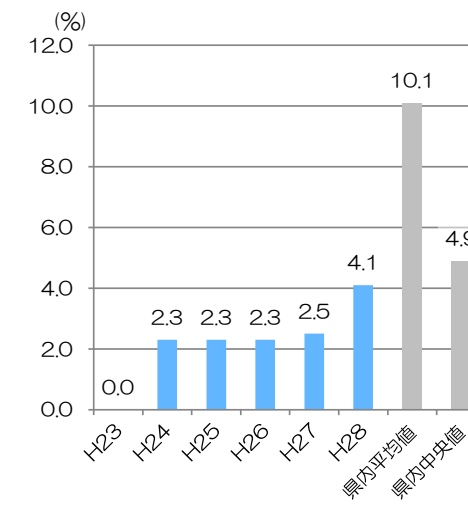


図 2.4 全管路耐震適合率

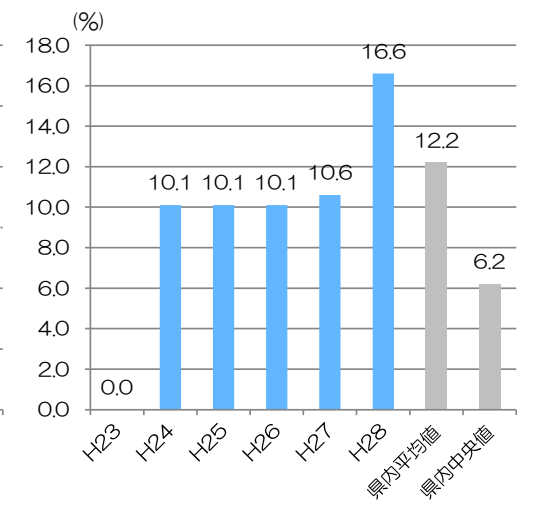


図 2.5 基幹管路耐震適合率

(3) 経営状況

<収益性>

経常収支比率や総収支比率など各種の収支比率は、全国や福岡県などの中央値と比べて高い水準であり、当該比率は上昇傾向である。

<生産性>

職員一人当たり給水収益が中央値と比べて非常に高いことから、高い生産性であることが分かる。

<費用>

企業債残高の縮減効果により、企業債関連の指標は中央値と比べて高く、将来世代への負担が大きい状況である。

<料金>

料金回収率は中央値より高い値であるが、近年は低下傾向である。

<施設効率>

固定資産使用効率が中央値より高いことから、施設効率は高い状況である。ただし、本町の固定資産使用効率は減少傾向であるため、効率性の低下が懸念される。

<安定性>

中央値と比べて自己資本構成比率が低く、企業債関連の割合が高いことから、事業経営の長期的安定化に向けた経営基盤の強化が必要となっている。

企業債償還元金対減価償却費比率は 100% を大きく上回っており、中央値よりも高い値である。

これらを総合的に勘案すれば、経営の安定性は低いといえます。

大木町水道事業経営戦略 概要版

3 経営の健全化への取組

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した「水道事業の効率化・健全化」に取り組み、事業運営にかかる経常的なコストの削減を進めることで「経営基盤の強化」を図るとともに、管路のダウンサイジングなど「投資の合理化」を進めることが必要である。

基本施策	検討期間										R10以降		
	前期					後期							
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9			
定員の適正化、人材育成の推進	民間委託の検討												
	人員の確保 業務マニュアルの整備												
収納率の向上と料金の見直し	定期的な水道料金の見直し												
管路の長寿命化	水道施設の長寿命化												
	管路埋設土壌の調査												

4 投資財政計画

(1) 投資事業に必要な財源の確保

水道事業の健全性を維持するためには、耐震診断などを踏まえた施設の耐震性能や老朽化の度合いを詳細に分析した施設更新計画の策定と、計画に基づいた事業の着実な実施が求められる。

一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」（投資事業にかかる費用の見直し）と「財源試算」（水道料金収入など財源の見直し）を均衡させることが、持続可能な水道事業を実現するうえで重要となる。大木町では、中長期の投資額に令和元年度からの10年間で約22億円の建設改良費を見込んでいる。

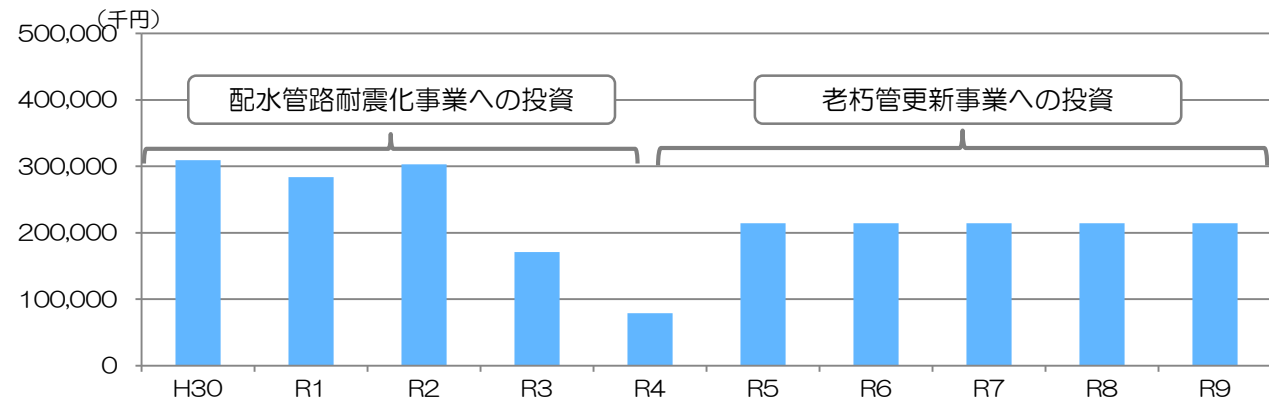


図 4.1 今後10年間の投資額

(2) 減価償却費の推移

投資計画に基づく管路の更新に伴い減価償却費は平成29年度から年々増加していく見通しである。

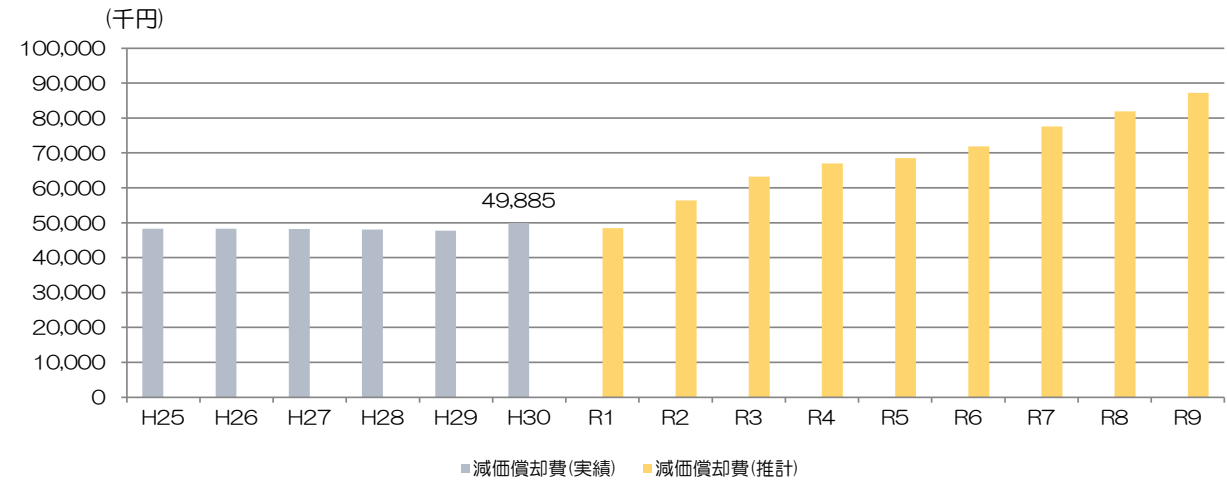


図 4.2 減価償却費の推移

(3) 財源試算

健全な経営のために必要な資金を現状ベースで確保し、経常損益を概ね黒字化するためには、水道料金の改定が必要となる。

水道料金改定のシュミレーション内容は、次のとおりとする。

水道料金改定シュミレーション

令和3年度に水道料金を **20%** 改定

料金改定を実施することで、料金改定した場合は、R10年度まで黒字となり、健全な事業経営を図ることができる。

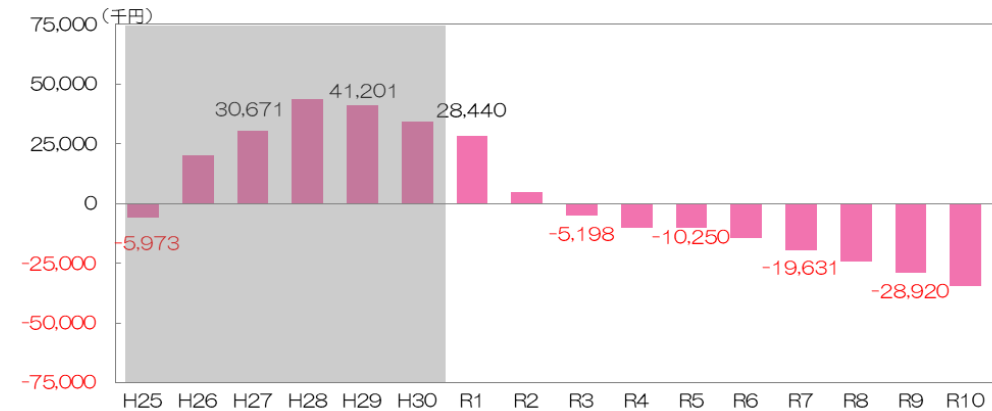


図 4.3 経常損益の試算 (現行料金)

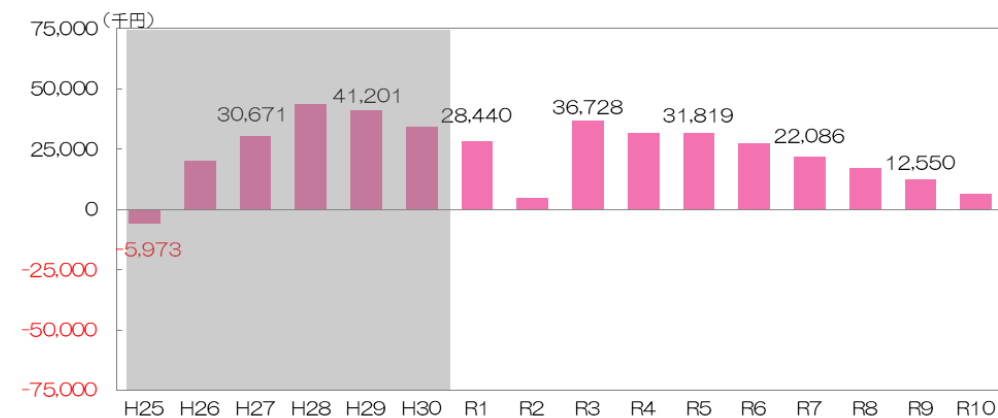


図 4.4 経常損益の試算 (料金改定)